

2 役割分担

食育推進計画を実効性のあるものとするためには、家庭、学校、地域、行政などがそれぞれの役割と責務を担い相互に連携して、効果的な食育の推進に取り組むことが重要です。

ア 子どもの保護者

（家庭における健全な食習慣の確立）

食育において家庭が重要な役割を有していることの認識を一層深め、子どもの望ましい食習慣の確立等に積極的に取り組むよう努めます。

- ・ 家族そろって楽しく食卓を囲むことを基本に、買い物や調理、後かたづけなどを一緒に行いながら、子どもに食の背景、正しい食品の選び方、調理の方法、望ましい食生活、食事のマナー等の基本的知識と食の楽しさや食への感謝の心を伝えます。
- ・ 地域の食育の取組に子どもと一緒に参加し、人とのふれあいやコミュニケーションを図りながら、食に関する正しい理解を深めます。
- ・ 子どもの生活や食事の状況などに関する情報を学校、保育所等と共有し、家庭での食への関心を高めます。

イ 教育・保育関係者

（教育の分野での積極的な食育の推進）

教育に関する職務に従事する者、関係機関及び関係団体は、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、あらゆる機会や場所を利用して、積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めます。

- ・ 子ども一人ひとりが食事についての正しい理解や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるよう学校等における食に関する指導を充実します。
- ・ 楽しい食事や給食、体験活動を通じて豊かな心をはぐくみ、協調性や社会性を育てます。
- ・ 家庭や地域社会との連携・協力を進めていきます。

ウ 保健医療関係者

(保健医療の分野等での積極的な食育の推進)

保育，介護その他の社会福祉，医療及び保健に関する職務に従事する者，関係機関並びに関係団体は，あらゆる機会や場所を利用して，積極的に食育を推進するとともに，他の関係者が行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めます。

- ・乳幼児期からの正しい食生活や生活習慣の確立のための栄養指導や保健指導を行います。
- ・職場や地域で栄養指導や生活習慣病と食のかかわりなどの指導に努めるとともに，地域での食育の取組に協力します。
- ・食育の重要性について情報提供や普及啓発をします。

エ 農林業等関係者

(体験活動等を通じた市民の理解の促進)

農林業者及びそれら関連団体等は，農林業等に関する多様な体験の機会を積極的に提供し，自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について，市民の理解を深めるとともに，教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めます。

- ・安全な食品を提供するとともに，生産者と消費者の距離が縮まるよう情報提供をします。
- ・農林業等の体験学習などにより生産過程についての学習機会や消費者と生産者との交流の場を提供します。

オ 食品関連事業者等

(情報の開示と安全な食品の提供)

食品の製造，加工，流通，販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体は，自主的かつ積極的に食育を推進するとともに，市が実施する食育の推進に関する施策やその他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めます。

- ・安全な食品を提供するとともに，食品の流通，加工，製造等の各段階における事業者と消費者の距離が縮まるよう情報提供をします。
- ・食品の製造，加工，流通等の体験学習などにより食品の生産から消費までの過程などを学ぶ機会を提供します。

カ 各種団体・ボランティア等

(各種団体・ボランティアとしての積極的な食育の推進)

消費者団体やNPO法人，食生活改善団体その他の食育関係団体は，様々な活動の機会や場所を利用して，自主的かつ積極的に食育を推進するとともに，市が実施する食育の推進に関する施策やその他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めます。

- ・消費者団体やNPO法人，ボランティア等は，地域への食に関する助言や相談など食育の推進に関する活動に協力します。

キ 市民

(家庭，地域社会等での健全な食生活の実現)

家庭，学校，保育所・幼稚園，地域その他の社会のあらゆる分野において，自主的かつ積極的に，生涯にわたり健全な食生活の実現に努めるとともに，食育の推進に寄与するよう努めます。

- ・市民一人ひとりが，食に関する正しい知識と理解を深めるとともに，食育の推進に積極的な役割を果たします。

ク 行政(市)

(総合的施策の策定と実施)

地域の特性を活かした自主的な施策を展開し，地域における食育の円滑な推進に努めます。

- ・食に関する知識の普及啓発をします。
- ・食育の推進に寄与する人材の育成に努めるとともに，その活動を支援します。
- ・食育を推進するためのネットワークの形成を支援します。
- ・地域の食育に関わる人材や食文化，体験などの情報の収集や提供をします。
- ・生産体験など，食に関するさまざまな体験の場づくりを推進します。
- ・他の行政や保健医療関係者，農林業等関係者，食品関連事業者，ボランティア等との連携を密にしながら，効果的な食育の推進に努めます。